

長崎だより

長崎の情報を
お届けします

FFG調査月報の姉妹誌「ながさき経済」を発刊している、ふくおかフィナンシャルグループの長崎経済研究所。長崎の旬な情報を提供するコーナー「長崎だより」の今月号は、長崎歴史文化博物館 館長 水嶋 英治様より『深化する長崎歴史文化博物館を目指して～博物館の20年～』と題し寄稿していただきました。

長崎経済研究所による「ながさき経済web」随時更新中!



当研究所が発信する最新の情報をメールでお届けします。

メールマガジンの登録はこちら▶



お問い合わせ

株式会社長崎経済研究所

長崎市銅座町1番11号
十八親和銀行本店内
TEL095-828-8859



ながさき経済web画面

長崎経済研究所とは

長崎県の経済・社会・産業動向などに関する調査研究及び企業経営や県民の生活のお役に立つ情報をご提供するとともに、各種経済・文化団体の事務局活動等を通じて、地域社会に貢献することを目指しております。



深化する長崎歴史文化博物館を目指して ～博物館の20年～

長崎歴史文化博物館 館長 みずしま えい じ 水嶋 英治

博物館の象徴ともいえる長崎奉行所の復元建築も、歳月の流れとともに少しずつ地域に溶け込み、「諏訪の森」の風景の重要な一コマになった。人格同様、建物の風格を醸し出すには時間がかかるが、20年の歴史を刻む地域のモニュメントになっていくことに思いを馳せながら、私は小さな喜びを感じている。博物館を人生に例えれば、今年で20歳。11月3日の文化の日に、ようやく成人式を迎えることができる。「光陰矢の如し」と言われるように、あっという間の20年だった。

もちろん、博物館運営は毎日が行錯誤の連続である。しかし、大堀初代館長と同じように、お客さまの目線、来館者本位の運営は開館当初から変わっていない。博物館の大先輩たちから見れば、私たちはまだ鼻たれ小僧の館かもしれないが、これからも組織的な成長目標を高く設定し、日々努力していくつもりである。本稿では、20年を振り返り、文化遺産継承の責任と重みについて

述べてみたい。

「記憶の場」の重み

長崎歴史文化博物館の使命に記されているように、当館は「多くの人に鑑賞・学習・体験の機会を提供する」場である。「場」である以上、当然のことながら、人々が人々と出会い、歴史と文化に出会い、過去と未来に出会う場である。「人」と「歴史」と文化「過去と未来」、この3つの出会いができる「場所」、それが博物館である。

この場所に「立山奉行所」が存在していたという事実、ピエール・ノラ(1)の言葉を借りれば「記憶の場」である。建築史的に言うならば、「場所性」という極めて重要な概念が重なり合う場所、これが博物館としての存在価値のひとつであろう。類まれな場所であることは、その風格を見れば一目瞭然である。

長崎奉行所は、文化5年(1808)に作成された「長崎諸官衙絵図面」



Profile

長崎歴史文化博物館
館長 水嶋 英治

2018年から長崎歴史文化博物館館長。前・筑波大学教授。日本ミュージアム・マネジメント学会名誉会長。博士(世界遺産学)。東京理科大学理工学部卒。フランス国立文化財学院(博物館学)修了。チェコスロバキアJEPルキーネ大学大学院哲学研究科短期留学。筑波大学大学院修士課程(芸術学研究科)、同博士後期課程(世界文化遺産学)修了。

を基本に、さまざまな歴史資料や幕末に撮影された古写真などをもとに復元整備された(写真1)。建設時に旧・長崎奉行所の石垣、石段、庭園などの遺構が出土したため、石段は組みなおし補強され、奉行所門側のエントランスとして活用しているが、遺構保存の観点から17世紀当時の石材も使用され、石垣も復元されている。まさに「保存」と「活用」である。

私は、この「歴史の重み」「場所性の重み」、別の言葉で表現すれば、1673年に開設された長崎奉行所立山役所が「歴史の証言の場」で



写真1:長崎歴史文化博物館の全景 手前が長崎奉行所の復元建築、奥が博物館
(黒川紀章建築都市設計事務所)



写真2:1965年当時の旧長崎県立美術博物館 (出典<https://umemuragumi.com/>)

あること、架空の場所ではなく、
真実の場であること、長崎の歴史と
伝統の上に成り立つ「精神文化の環
境」として常に捉えている。

場所だけではない。動産資料であ
る歴史的記録文書、例えば「犯科
帳」のような貴重な文書史料を保

存・収蔵していることも特筆に値す
る。8万点以上に及ぶ歴史資料を所
蔵していることを考えれば、文化遺
産継承の責任とその重さを感じてい
るのは、私一人ではない。博物館職
員一同感じているところである。

(1)ピエール・ノラ(Pierre Nora)は、フラ
ンスの歴史学者。記憶と歴史の関係を探
究する分野において先駆的な役割を果
たした。代表作『記憶の場』(Les Lieux
de Mémoire)は、歴史的記憶が物理
的・象徴的な「場」によって保持・再構築さ
れるという概念を提唱し、国民意識の形
成と文化的記憶のあり方を多角的に分
析した大著。

博物館の源流

さて、当館は博物館の前身である
「長崎県立美術博物館」と「長崎市立
博物館」、「長崎県立図書館郷土課」
の3つの組織が三位一体となつてで
きた博物館である(図1)。収蔵資料
のコレクションも大編成を行った。

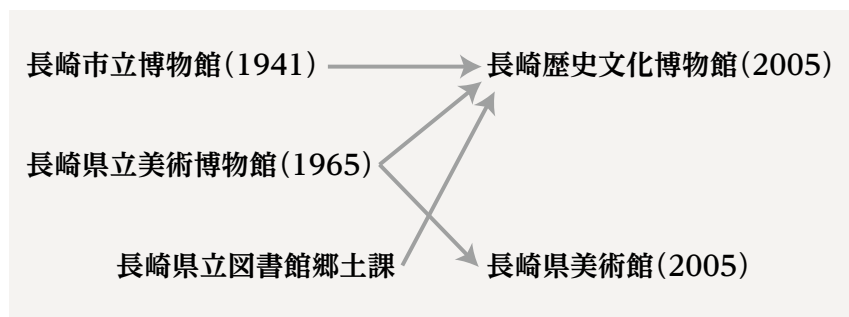


図1:博物館・美術館の系譜



写真3:江戸時代の裁判記録「犯科帳」は貴重な歴史遺産である(17~19世紀)(出典:長崎歴史文化博物館)

ひとつ目のコレクションは旧長崎県立美術博物館(1965年開館、写真2)が収蔵していた江戸時代以前の美術作品・歴史資料、ふたつ目のコレクションは旧長崎県立博物館(1941年開館)の収蔵品、そして第3のコレクションは県立長崎図書館郷土課で管理してきた古文書・歴史資料(写真3)。この3つのコレクションを一堂に集め、開館した博物館である。とはいえ、美術館と歴史文化博物館の間で、それまで収蔵していた3つのコレクション・約5,000点(当時)の資料をどのよ

うに分担するのかわという根本的な課題もあったように聞く。両館の性格などさまざまな議論を経て、「基本として歴史資料および江戸以前の美術資料を歴史文化博物館で継承する」として、約2,000点の資料が移管された。

一方、長崎県立博物館の前身は1897年(明治30年)2月6日に開設された商品陳列場である。1941年(昭和16年)には、長崎公園内の旧・商工奨励館を改装し、博物館として開設された。このように、長崎奉行所の開設から数えると350年以上の歴史を持ち、商品陳列場の開設から数えると123年の歳月が流れている。この時間の流れを思うと、20周年を喜ぶだけではなく、350年近くの歴史の重みを感じる。この重みに耐え、さらに100年先、200年先の世代に對しても、今日の我々に与えられた責任をつがなく継承していかねばならないと考える次第である。

歴史と責任の重み

問題は、そうした「歴史資料をどのように保存しつつ、長期にわたって活用していくか」という博物館運営の課題に直結している。世代から世代へと継承されていくべきモノとコト。過去から未来へ伝えていくべき歴史資料と文化。これらを守り、次世代に継承していくことが長崎県、長崎市、そして私と指定管理者(乃村工藝社)の責任である。

しかし、この責任は、行政、博物館だけでできるわけではない。国も、関係の市町村も、地域住民も、一体となつて文化財の保存と活用を推進していくことが必要である。その意味では、長崎県の中核的博物館としての責任を、同時に果たしていかねばならない。私たちは、自分の博物館だけを考えるのではなく、長崎県内外の博物館との連携を強化し、観光客にとつて町全体が博物館となるような文化政策、博物館政策を推進していかねばならない。つま

り、「単館思考」に固執することなく、長崎県域全体の主導的役割を担う責任も、これまた大きいものがある。

博物館の使命

歴史文化博物館の使命を達成するためには、この立山にある博物館という「場」を活用し、提供するサービスの質を高めることに尽きる。地域連携事業、教育普及事業・生涯学習支援事業、展覧会事業、歴史資料の保存・修復、観光促進、マーケティング事業、国際広報を含めた情報の世界発信など、どれひとつとっても欠かせない事業ばかりである。

ところで、ここで少し話題を変え、博物館の現状と課題について述べておきたい。まず入館者数(図2)であるが、開館から今日(2025年5月末現在)に至るまで通算累計で約82.8万人のお客さまが来館している。なかでも、外国からのお客さまの国籍をみると、コロナ前の2019年は69か国に及んでおり、

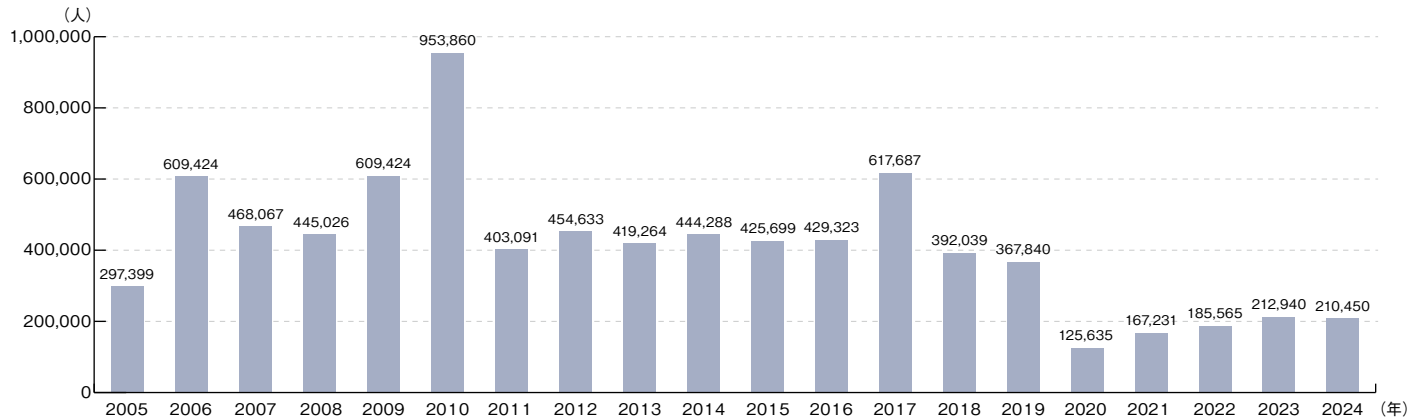


図2:開館2005年から2024年までの総入館者数の推移

また直近の2025年5月にも47か国から当館を訪れている。これまで開催してきた展覧会は100回以上に及ぶが、インバウンドを重視すれば常設展示の質的向上と外国語対応、長崎県民や日本人観光客を意識すれば特別展示の充実化に努めることが課題である。

収蔵資料(歴史資料)の管理と保存

前述したように当館の収蔵物は、旧長崎県立美術博物館の江戸時代以前の美術作品・歴史資料群、旧長崎市立博物館が収蔵していた資料群、県立長崎図書館郷土課の3館のコレクション群(資料群)から構成されている。指定文化財も相当数所蔵しており、たとえば安政2年「日蘭条約書」、長崎奉行所関係資料(1,242点)など国指定重要文化財のほかに、青方文書(国指定・長崎県指定文化財)、紙本著色(南蛮人來朝図之屏風(国指定旧重要美術

品)、上野彦馬使用写真機(日本化学遺産)、シーボルトのカメラ(専属絵師)と呼ばれた川原慶賀筆による唐蘭館図など、特色のある収蔵品が多い。

当館(分館である「旧香港上海銀行長崎支店記念館及び長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム」の資料を含む)と長崎県美術館に収蔵されている全資料については、一括検索がデータベース(インターネット上)で可能である。

また、収集に関しては基本方針が定められており、以下の条件を満たす資料が収集・収蔵される。

- 長崎の海外交流史に関する資料
- 近世長崎の美術作品・工芸作品
- 長崎奉行所に関する資料
- 長崎文化に関する資料

当然のことながら、全国の博物館関係機関への収蔵品資料の貸出も多い。このほか、情報時代を反映してか、当館が所有する画像の貸出も多く、年間500〜600件の画像データを博物館・行政・マスコミ・出

版・教育関係に貸し出している。

脆弱な歴史資料や劣化がひどい資料は、博物館の保存修復の専門家が毎年修復・修理を行っている(写真4)。美術工芸品(掛軸・屏風)の剥落止めや裏打ちや古文書の裏打ち、脱酸処理などを行っており、2023年度の実績では美術工芸品は7件33点、古文書修復は63点(県所蔵資料29点、市所蔵資料34点)



写真4:修復作業の様子 博物館の保存修復の専門家によって毎年傷んだ資料を保存修復している。(写真:長崎歴史文化博物館)



写真5:復元された長崎奉行所のお白洲(奉行が裁きを行う場所、現在の裁判所)では、毎日曜日、地元の寸劇ボランティアによって「犯科帳」を題材にした歴史的イベントが演じられている。開館以来公演回数は8,000回を超えた。(写真:長崎歴史文化博物館)

である。時間がかかる作業のため、それほど点数としては多くないが、継続的に複数年計画で修復を実施している博物館は日本でも極めて珍しい。

展示活動

博物館機能のうち、常設展示は博物館の顔であり、最も注目を集めるところである。長崎歴史文化博物館の常設展示は「歴史文化展示ゾーン」と「長崎奉行所ゾーン(写真5)」に大別される。展示を構成するストーリーは、「西洋との出会い」から始まり、「朝鮮との交流」を経て、中国やオランダとの貿易で賑わう長崎を紹介し、蘭学をはじめとする「知の都」から近代へ移る道のりを時間軸に沿って示している。

教育活動

展示と同様、教育活動は博物館機能の要である。主として当館の博

物館教育は、一般向け、学校向け、子供向けの3つの対象層に分けて実施している。一般向け事業は、成人を対象とした教育プログラムで、長崎県の歴史・文化について理解を深めるために「れきぶん長崎学講座」、「文化財セミナー」、「古文書講座」、「スタディツアー」を実施している。講師は博物館の研究員(学芸員)と外部の客員研究員等が担当している。これらの講座のほかに、学校向けの教育活動として「協力校・パートナーズプログラム」がある。これは博學連携の一環として2か月に1回学校教員を対象とした研修会を開催し、当館を利用するための授業の実践方法について情報交換を行うプログラムである。その他にも、長崎県は離島が多いため、当館から学校に向けてインターネットを利用した「遠隔授業」を行っている。



調査研究

博物館の調査研究は、学術論文を執筆するのが主目的ではなく、常設展示や特別展の準備過程において所在調査や作品調査、資料研究

を行うことが多い。(もちろん最終的には論文の形で『研究紀要』に執筆・投稿することもある)。

長崎学に関する研究は当館の研究員のほかに、研究プロジェクトチームを結成してチーム全体で研究する



写真6:学校連携の様子博物館と学校が連携して展示物を解説している教育担当の研究員 (写真:長崎歴史文化博物館)

場合もある。近年に実施した調査研究

事業では、長崎の美術工芸に関する研究(隠元禅師、黄檗文化等)、

川原慶賀が描いたと思われる長崎

港の屏風の海外資料調査(オランダ・ライデン国立民族学博物館)、

ユネスコ世界記憶遺産登録資料に

関する海外調査(韓国・釜山市)、

日中・日朝・日蘭交流史などである。

調査研究は当館の研究員(学芸員)だけで推進するにはマンパワーが

足りない面もあるため、客員研究員

制度を設け、外部の研究員と共同

研究できる環境も整えている。

研究できる環境も整えている。

結語

数年先を見据えて

「場」の変化に対応すること

期が来るだろう。

一般論としていえば、博物館は、

建築、展示のリニューアルの過程を経

て、その機能、建築、情報空間の新しい

概念、新しい展示技術が生み出されていく。今日、博物館は資料のデジ

タルアーカイブ化、観光開発の波

に踊らされる一方で、有形資産とし

てのコレクションを如何に経済活動

の中核として「商品化」するか、ある

いは情報化・デジタル化するかが求

められている。

来館者が物理的に出会う「場」

が、情報空間の「場」へと変化してい

くのは時代の流れであり、誰も抵抗

できない。そして、その「場の変化」は

情報化だけではなく、歴史資料の

「保存の場」から、新しい制度的概念

としての「観光の場」に現在変容して

いることは間違いない。こうした時

代の流れにあわせて、私たちの博物

館も次の20年を見通して対応して

いかなければならないだろう。